

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 6 年度第 1 回豊中市こども審議会 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会	
開 催 日 時		令和 6 年（2024 年）5 月 13 日（月） 10 時 00 分 ～ 11 時 00 分	
開 催 場 所		豊中市役所 第二庁舎 3 階大会議室	公 開 の 可 否 公開
事 務 局		こども未来部 こども政策課	傍 聴 者 数 0 名
公開しなかった理由			
出席者	委 員	中橋委員（部会長）、安家委員、北島委員、三石委員、脇坂委員	
	事 務 局 ほ か	<こども未来部> 厚東こども未来部長、別所こども未来部次長 こども政策課：出口こども政策課長、石原課長補佐、中村企画調整係長、菅原認可指定係長、田島主事、高橋事務職員、根尾職員 こども事業課：梅本こども事業課長、稲生主幹、森主幹 子育て給付課：坂本子育て給付課長	
案 件		1. 待機児童発生等に係る保育定員暫定確保量の設定について 2. その他	
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり	

**令和 6 年度（2024 年度）第 1 回豊中市こども審議会
義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会（会議概要）**

日 時：令和 6 年（2024 年）5 月 13 日（月） 10：00～11：00

場 所：豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室

出席者：中橋委員（部会長）、北島委員、安家委員、三石委員、脇坂委員

○事務局

ただいまより、令和 6 年度第 1 回豊中市こども審議会、義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会を開催いたします。

＜部会長・委員交代のお知らせ＞

本部会の部会長および委員の交代についてご報告をさせていただきます。

本部会の部会長を務めていただいていた北川委員がこども審議会委員を退任されたことに伴い、新たな部会長の選任が必要となります。豊中市こども審議会規則第 6 条第 3 項に規定がありますとおり、部会長については、部会に属する委員等から会長が指名することとなっています。事前に、小野会長からは中橋委員をご指名いただいておりますことから、中橋委員に本日の部会より部会長を務めていただくこととしております。また、北川部会長の後任となりますこども審議会委員および義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会委員について、豊中市私立幼稚園連合会会長の三石様に就任いただいております。

＜資料確認＞

○部会長

本日の案件は 1 件です。それでは、事務局から本日の委員の出席状況についての報告をお願いいたします。

○事務局

委員定数 7 名のうち、現在 5 名の委員が出席されています。従いまして、要領で定める会議の開催要件である過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。傍聴者は 0 名です。

○部会長

それでは、案件 1 の待機児童発生等に係る保育定員暫定確保量の設定について、事務局から説明をお願いいたします。

■案件 1. 待機児童発生等に係る保育定員暫定確保量の設定について

○事務局

＜案件 1 について説明＞

○部会長

ご質問・ご意見等はありませんか。

○委員

まず、新規施設整備となるとこの先 20～30 年は施設を維持していく必要があります。児童人口減少のなか、保育ニーズがどこでピークを迎えるか、20 年後などを見据えた中長期的な見通しも必要ではないでしょうか。また、既存施設の活用に関して、特に 3 歳児引き上げも困難になってきている現状において、幼稚園の認定こども園移行なども丁寧に進めていかなければならないと考えます。

○委員

保育人材の確保が課題となっており、各園で職員募集に関する工夫もしているものの厳しい状況が続いていますので、市からの支援をお願いしたいです。

○事務局

中長期的な見通しは課題となりますが、今後、こども誰でも通園制度の施行も予定されており、就学前人口も勘案しながら、施設確保は進めていく必要があると考えています。また、3 歳児の引き上げは近年課題となっており、引き続き幼稚園型認定こども園等事業所と丁寧に対話を重ねながら、3 歳児以上の受入枠拡大について検討したいと考えています。

保育人材の確保については、市としても大きな課題として認識しており、整備や定員の枠拡充などを併せて検討していきたいと考えています。国の審議会等では、保育士の処遇・賃金だけが課題というわけではなく、職の魅力の発信も検討されているところであり、どのようにすれば人材の確保ができるのかみなさまと議論をしながら考えていきたいと思います。また、市では、保育人材確保の助成金の施策がさらに効果的なものになるよう検討を進めています。

○委員

公立こども園の閉園時期の延長については、いつまで行われるのでしょうか。耐震の課題などについて、どのように考えていくのか、状況が良かった場合、悪かった場合など複数のケースを想定して中長期的な計画とあわせて示していただきたい。

○委員

豊中市にこどもと子育て家庭が転入する際のネックは家賃であると考えていて、額は大きくなると思いますが、住みやすくするために家賃を補助するような施策を考えていただきたいです。

○委員

保育士として就職しても保育観が合わないことや職場での人間関係などを理由として退職する方も多くいるかと思います。保育士が子どもと適切に接することができるよう、就職してからの働き方についても考え、保育の質の向上に取り組んでもらいたいと考えています。

○部会長

保育の質を上げていかなければならないという前向きなご提案がありましたが、豊中市において不適切保育の予防や、働き方の見直し、保育の柱となる園長や主任を対象と

した研修などがあればご説明いただきたいです。

○事務局

人材確保および保育の質向上の件について、定年退職や早期退職が年々増えています。公立のこども園では特に若い方の退職が多い傾向がみられます。各園において、保育士が悩みを1人で抱え込まないような職場環境づくりを行っているところではありますが、依然として悩みを抱え込んでしまうような状況はあるものと課題認識していますので、引き続きフォロー等に努めていきたいと考えています。採用人数も、今年度は35人となりますが、今後の退職者等の推移を見ながら、人事関係局と調整・判断していく予定です。

公立こども園の閉園について、令和5年4月に南部地域で待機児童が発生したことに対応するため、令和6年度から、豊南西こども園は0歳児及び1歳児、栄町こども園は1歳児の入園停止を解除しました。この2園については、本来であれば令和6年度末をもって閉園としていましたが、閉園時期を令和8年度末まで延長しました。令和9年度以降の2園の動向については、平成30年度に策定した「公立こども園整備計画」を今年度見直す中で再検討するため、状況に応じて情報提供を行いたいと考えています。

○部会長

ありがとうございます。公立園だけの話ではないと思いますので、保育の質向上の件については、公民で協力できたらと考えています。

○委員

新卒の職員に面談で働く時に最も気にすることは何かと聞くと、人間関係という答えがよく返ってきます。管理職がカウンセリングを行うなど、メンタルを支えるフォローを行っているほか、ミーティングの時間をしっかりと確保し、悩んでいることなどをお話ししてもらうことなどを行っています。働く先生方の状態がよくなると、こどもの状況もよくなりますので、そういった先生方へのしっかりとしたフォローを行い、状態を良くすることが1番大切であると考えます。

○部会長

保育人材の確保については、豊中市で子どもと関わる仕事をするものの魅力を伝えるために、教育委員会と連携しながら、子どもと出会う機会を作ることが大切ではないかと思います。大学の学生でもボランティアやインターンシップで出会った園が就職先の候補としてあがっていますし、豊中市もコロナ禍があけたここ数年は受け入れがあり、実際に公立でも民間でも受験者がいます。また、各園で工夫されていることを共有しながら、自分の園に合う形・方法を探っていくような場があるかを明確に発信していくと豊中市の働きやすいイメージにつながるのではと思います。先ほどの家賃補助のような公費の活用を様々なところで検討していただければと思います。

○委員

今回の案件についてではありませんが、3点提案があります。

まずは、保育の質の向上にむけて、「豊中市教育保育環境ガイドライン」を改訂すべき時期だと考えています。豊中市は幼児教育アドバイザーをうまく活用しきれていない

という課題に対して、どのように取り組んでいくのでしょうか。園の質の向上にむけて、園長などトップリーダーの研修が一番必要だと考えています。ただ、職場環境やチームマネジメントをどのようにしていくかという研修はあまりないため、豊中市として各園の工夫など参考にしながら、そのような場を作っていただきたいです。

次に、児童館を作ってほしいという保護者からの声を多く聞きますので、課題として取り扱う必要があると思います。

最後に、物価高騰で男女ともに働かないとやっていけない情勢の中、直接的な保護者に対する補助・手当の問題など、どこにお金を投資するかが大きな議論として審議会等で考えていく必要があるかと思っています。

○部会長

ありがとうございます。この後誰でも通園制度についてご説明があります。先ほど委員がおっしゃっていたことはこの部会で昨年度までにも出てきていますので、今後議論が必要な案件かと思います。その他何かございますか。

それでは案件1の保育定員の暫定確保量設定については、承認とさせていただきたいと思います。実際に、どのように定員を確保していくのかといった具体的な内容は次回以降の審議の中で検討していくということになりますますがよろしいですか。

○委員

(異議なし)

○部会長

それでは、その他の案件に移りますので、事務局から説明をお願いします。

■案件2. その他(報告)

○事務局

- ・令和6年度子ども誰でも通園制度について

○事務局

<事務連絡>

<閉会>